

令和8年4月28日  
青森県危機管理局  
防災危機管理課

## 災害救助法による救助の終了について

令和8年1月21日から的大雪に関し、下記のとおり災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を終了したので、同法第2条第3項に基づき公示する。

### 記

- 1 適用日  
令和8年1月29日
- 2 終了地域  
青森市
- 3 終了日  
令和8年4月28日